平成２５年（再）第２号
滋賀県野洲市市三宅2030番地
再生債務者　エコニス株式会社
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月３日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年７月16日から平成25年７月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（再）第４号
大阪市鶴見区鶴見６丁目９番26号
再生債務者　日本ウエブ印刷株式会社
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年８月７日から平成25年８月21日まで
5　社債権者等の議決権の行使に関する制限　再生債務者が発行した民事再生法第169条の２第１項に規定する社債等について同項に規定する社債管理者等がある場合、当該社債等についての再生債権者の議決権は、同項各号のいずれかに該当する場合（同条第３項の場合を除く。）でなければ行使することができない。
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第２号
山梨県甲府市下曽根町3400番地９
再生債務者　株式会社甲信不二フード
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年４月19日　　甲府地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第１３号
名古屋市守山区幸心１丁目1308番地、開始時の本店所在地名古屋市守山区大字下志段味字池田810番地
再生債務者　株式会社アサヒグラフィックス
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　名古屋市中区丸の内３丁目19番１号　ライオンビル６階　愛知さくら法律事務所　弁護士　渥美　裕資
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成25年４月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第８号
千葉県銚子市上野町271番地の３
再生債務者　鈴木　政夫
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月28日から平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第６９号
札幌市東区北23条東４丁目３番20号
再生債務者　菅原　　正
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第８１号
札幌市東区北37条東15丁目２番21―305号
再生債務者　菊地　一欽
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
石川県小松市串町南324番地　アパガーデンコート串町302号
再生債務者　今井　英喜
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（再イ）第３号
石川県加賀市別所町富士見ケ丘２の７番地の１
再生債務者　高市　武昭
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（再イ）第７号
長崎県長崎市賑町３番19号
再生債務者　髙村　栄二
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月12日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第７号
北海道帯広市東８条南20丁目15番地９　Ｅ号室
再生債務者　萩生田　亨
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月20日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２５年（再イ）第１２号
兵庫県姫路市北今宿１丁目６番23号フレグランス北今宿203号
再生債務者　南浦　満代
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月20日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月３日から平成25年６月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第１０号
岡山県備前市西片上1263番地１
再生債務者　座波　健治
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月20日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第９２号
北九州市戸畑区西大谷２丁目９番９号
再生債務者　尾形　和俊
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月20日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第４号
茨城県神栖市太田732番地204
再生債務者　藤田　雅明
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月25日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（再イ）第２号
埼玉県深谷市東大沼250番地７
再生債務者　小倉　邦之
1　決定年月日時　平成25年４月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部